

ひがしうらの
子ども・子育て

2026年度

東浦町こども未来部

— 目 次 —

I 東浦町の人口概況

- 1 人口の推移 1
- 2 園児数と就園率の状況 2

II 保育事業の概要

- 1 保育園の予算等 3
 - (1) 保育園費〔歳出決算〕の推移
 - (2) 保育園費〔歳入決算内訳〕の推移
 - (3) 園児数の推移
 - (4) 保育園運営費及び財源の推移
 - (5) 園児 1 人当たりの経費と保育料の推移(平均月額)
- 2 保育園児の在籍状況 5
 - (1) 園児数と定員の推移(園児数/利用定員)
 - (2) 年齢別園児数
 - (3) 3 歳未満児の年度末在園数と定員の推移
 - (4) 保育料階層別園児数
- 3 保育園の職員 8
 - (1) 職員配置
 - (2) 2025 年度東浦町立保育園研修実績
- 4 保育需要対策 10
 - (1) 長時間（早・延長）保育
 - (2) 一時的保育
 - (3) 障害児保育
 - (4) 外国人児童入所数
 - (5) アレルギー疾患児童
 - (6) 事業所内保育事業
 - (7) 病児・病後児保育
 - (8) 認可外保育
 - (9) 保育所地域交流事業

III 児童厚生施設の概要

- 1 児童館 15
 - (1) 児童館の現況

(2) 主な事業	
(3) 放課後児童健全育成（児童クラブ）事業	
2 子育て支援センター	20
(1) 子育て支援センター事業	
(2) つどいの広場事業	
(3) ファミリーサポート事業	
(4) 利用者支援事業【基本型】	
IV 施設の一覧	
1 保育園	25
2 児童館・なかよし学園・子育て支援センター	25
V 本町の児童福祉関係団体	
1 保育園保護者の会	26
2 子ども会.....	26
VI 本町の児童福祉制度の概要	
1 障害児通所給付事業.....	27
2 なかよし学園（児童発達支援事業）	28
3 東浦町遺児手当	29
4 ひとり親世帯等家計相談事業.....	30
5 ひとり親家庭等児童受験料給付事業.....	30
6 子育て支援ヘルパー派遣事業.....	31
7 子育て短期支援事業.....	32
VII 国・県の児童福祉手当等の概要	
1 児童手当.....	33
2 児童扶養手当	35
3 愛知県遺児手当	36
4 特別児童扶養手当	37
5 子育て家庭優待事業.....	38
VIII 児童虐待への取組み	39

I 東浦町の人口概況

1 人口の推移

(1) 行政区別人口

単位：人

地区	2023年度	2024年度	2025年度	指数
森岡	8,090	8,060	8,041	99
緒川	8,811	8,772	8,698	99
緒川新田	7,513	7,384	7,334	98
石浜	10,931	10,868	10,923	100
県営東浦住宅	1,882	1,832	1,783	95
生路	5,841	5,959	5,949	102
藤江	7,094	6,943	6,857	97
総人口	50,162	49,818	49,585	99
総人口のうち外国人人口	1,726	1,768	1,812	105
世帯数	21,642	21,714	21,925	101

各年度末現在の人口、指数は2023年を100とする。

(2) 小学校区別 15歳以下人口

単位：人

小学校区	年 齢	2023年度	2024年度	2025年度	指数
森岡小	就学前人口	452	431	407	90
	小学学齢人口	459	463	510	111
	中学学齢人口	219	228	219	100
	小 計	1,130	1,122	1,136	101
緒川小	就学前人口	350	347	322	92
	小学学齢人口	516	490	489	95
	中学学齢人口	274	290	257	94
	小 計	1,140	1,127	1,068	94
卯ノ里小	就学前人口	303	295	291	96
	小学学齢人口	305	324	314	103
	中学学齢人口	159	140	140	88
	小 計	767	759	745	97
片葩小	就学前人口	361	356	377	104
	小学学齢人口	392	379	364	93
	中学学齢人口	242	227	212	88
	小 計	995	962	953	96
石浜西小	就学前人口	212	185	185	87
	小学学齢人口	443	406	358	81
	中学学齢人口	227	248	231	102
	小 計	882	839	774	88
生路小	就学前人口	296	306	280	95
	小学学齢人口	325	340	359	110
	中学学齢人口	169	159	161	95
	小 計	790	805	800	101
藤江小	就学前人口	368	361	331	90
	小学学齢人口	363	349	366	101
	中学学齢人口	175	162	165	94
	小 計	906	872	862	95
合 計	就学前人口	2,342	2,281	2,193	94
	小学学齢人口	2,803	2,751	2,760	98
	中学学齢人口	1,465	1,454	1,385	95
	合 計	6,610	6,486	6,338	96

各年度末現在の人口、指数は2023年を100とする。

(3) 園児数の推移

単位：人、%

区 分			2023年度	2024年度 (A)	2025年度		
					人数(B)	増減率(B/A)	構成比
園 児 数	保育認定児	年間 a	10,803	10,480	11,225	7.1%	77.7%
		月平均	900	873	935		
	教育認定児	年間 b	5,207	4,710	3,228	△ 31.5%	22.3%
		月平均	434	393	269		
	計	年間 c	16,010	15,190	14,453	△ 4.9%	100.0%
		月平均	1,334	1,266	1,204		

(4) 保育園運営費及び財源の推移

単位：千円、%

区 分			2023年度	2024年度 (C)	2025年度		
					費用額(D)	増減(D-C)	構成比
人 件 費			887,737	998,208	1,088,218	90,010	84.5%
管 理 費			48,919	70,002	67,152	△ 2,850	5.2%
事 務 費			38,733	47,177	34,679	△ 12,498	2.7%
計 d			975,389	1,115,387	1,190,049	74,662	92.4%
その他			89,803	95,947	98,100	2,153	7.6%
合 計			1,065,192	1,211,334	1,288,149	76,815	100.0%
財 源 内 訳	認定児使用料 e		61,253	62,071	63,464	1,393	4.9%
	教育認定児使用料 f		0	0	0	0	0.0%
	そ の 他 の 特 定 財 源		28,343	43,511	27,830	△ 15,681	2.2%
	一 般 財 源 等		975,596	1,105,752	1,196,855	91,103	92.9%

(5) 園児1人当たりの経費と保育料の推移(平均月額)

単位：円

区 分		2023年度	2024年度(E)	2025年度(F)	増減(F-E)
経 費 d / c		60,924	73,429	82,339	8,910
保護者負担 (e + f) / c		3,826	4,086	4,391	305
内 訳	保育認定児保護者負担 e / a	5,670	5,923	5,654	△ 934
	教育認定児保護者負担 f / b	0	0	0	0

Ⅱ 保育事業の概要

1 保育園の予算等

(1) 保育園費〔歳出決算〕の推移

単位：千円、%

年度	一般会計 A	民生費 B	保育園費C	B/A	C/A	C/B
2023	17,606,391	7,337,054	1,125,784	41.7	6.4	15.3
2024	18,684,881	7,636,706	1,245,489	40.9	6.7	16.3
2025	20,309,047	8,258,050	1,319,169	40.7	6.5	16.0

一般会計3款2項2目保育園費の決算額。保育園以外の保育事業費を含む。

(2) 保育園費〔歳入決算内訳〕の推移

① 保育園運営費（経常経費）の財源の推移

単位：千円、%

年度	保育園運営費 (歳出)	保育園運営費の財源内訳											
		保護者負担						国・県支出金		寄付金・雑入		一般財源	
		認定児使用料		私的契約児使用料		その他							
2023	1,065,192	56,280	5.3	0	0.0	4,973	0.4	13,509	1.3	14,834	1.4	975,596	91.6
2024	1,211,334	57,041	4.7	0	0.0	5,030	0.4	25,303	2.1	18,208	1.5	1,105,752	91.3
2025	1,288,149	57,658	4.5	10	0.0	5,008	0.4	11,057	0.9	16,773	1.3	1,197,643	93.0

一般会計3款2項2目保育園費の決算額。ただし、投資的事業費（施設整備費）、保育園以外の保育事業費を除く。

「その他」は、一時保育料、長時間保育料、祝日保育使用料。「雑入」は、職員給食費等。

② 保育園施設整備事業費（投資的事業費）の財源の推移

単位：千円、%

年度	保育園整備費 (歳出)	投資的事業の財源内訳								内容
		国庫支出金		県支出金		起債その他		一般財源等		
2023	49,181	0	0.0	0	0.0	212	0.4	48,969	100	緒川新田保育園外壁等改修工事設計業務 藤江保育園外壁改修工事設計業務 藤江保育園空調機設置工事(繰越分) 緒川保育園トイレ改修工事監理業務 緒川保育園トイレ改修工事
2024	34,155	0	0.0	0	0.0	5	0.0	34,150	100.0	緒川新田保育園外壁等改修工事監理業務 緒川新田保育園外壁等改修工事 緒川保育園駐車場整備工事
2025	31,020	0	0.0	0	0.0	25,512	82.2	5,508	17.8	藤江保育園外壁等改修工事監理業務 藤江保育園外壁等改修工事 緒川保育園給水管配管替工事

工事請負費及び設計監理委託料

(3) 園児数の推移

単位：人、%

区 分			2023年度	2024年度 (A)	2025年度		
					人数(B)	増減率(B/A)	構成比
園 児 数	保育認定児	年間 a	10,803	10,480	11,225	7.1%	77.7%
		月平均	900	873	935		
	教育認定児	年間 b	5,207	4,710	3,228	△ 31.5%	22.3%
		月平均	434	393	269		
	計	年間 c	16,010	15,190	14,453	△ 4.9%	100.0%
		月平均	1,334	1,266	1,204		

(4) 保育園運営費及び財源の推移

単位：千円、%

区 分			2023年度	2024年度 (C)	2025年度		
					費用額(D)	増減(D-C)	構成比
人 件 費			887,737	998,208	1,088,218	90,010	84.5%
管 理 費			48,919	70,002	67,152	△ 2,850	5.2%
事 務 費			38,733	47,177	34,679	△ 12,498	2.7%
計 d			975,389	1,115,387	1,190,049	74,662	92.4%
その他			89,803	95,947	98,100	2,153	7.6%
合 計			1,065,192	1,211,334	1,288,149	76,815	100.0%
財 源 内 訳	認定児使用料 e		61,253	62,071	63,464	1,393	4.9%
	教育認定児使用料 f		0	0	0	0	0.0%
	そ の 他 の 特 定 財 源		28,343	43,511	27,830	△ 15,681	2.2%
	一 般 財 源 等		975,596	1,105,752	1,196,855	91,103	92.9%

(5) 園児1人当たりの経費と保育料の推移(平均月額)

単位：円

区 分		2023年度	2024年度(E)	2025年度(F)	増減(F-E)
経 費 d / c		60,924	73,429	82,339	8,910
保護者負担 (e + f) / c		3,826	4,086	4,391	305
内 訳	保育認定児保護者負担 e / a	5,670	5,923	5,654	△ 934
	教育認定児保護者負担 f / b	0	0	0	0

2 保育園児の在籍状況

(1) 園児数と定員の推移 (園児数／利用定員)

単位：人

年度	森岡	森岡西	緒川	緒川新田	石浜	石浜西	生路	藤江	合 計
建設時 定員	150	200	300	180	300	300	150	250	1,830
2023	50/90	177/180	247/300	136/220	221/300	195/280	132/170	195/250	1,353/1,790
2024	53/90	175/180	236/300	131/220	199/248	169/280	132/170	192/226	1,287/1,714
2025	47/90	174/180	215/300	121/220	198/248	154/280	126/170	196/226	1,231/1,714

各年度3月31日現在

(2) 年齢別園児数

単位：人

保育園	保育認定児							教育認定児				合 計						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	3歳	4歳	5歳	小計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
森 岡	-	-	-	8	2	8	18	6	16	7	29	-	-	-	14	18	15	47
森岡西	-	11	17	39	36	47	150	0	7	17	24	-	11	17	39	43	64	174
緒 川	12	15	24	41	41	34	167	8	14	26	48	12	15	24	49	55	60	215
緒川新田	10	12	12	22	24	22	102	8	4	7	19	10	12	12	30	28	29	121
石 浜	12	11	23	36	43	34	159	8	17	14	39	12	11	23	44	60	48	198
石浜西	-	21	33	23	24	25	126	10	10	8	28	-	21	33	33	34	33	154
生 路	-	-	-	30	21	41	92	7	5	22	34	-	-	-	37	26	63	126
藤 江	-	21	23	38	33	35	150	13	14	19	46	-	21	23	51	47	54	196
2025年度 合計	34	91	132	237	224	246	964	60	87	120	267	34	91	132	297	311	366	1,231
2024年度	30	99	119	190	228	242	908	116	135	128	379	30	99	119	306	363	370	1,287
2023年度	35	100	122	192	220	253	922	154	147	130	431	35	100	122	346	367	383	1,353

各年度3月31日現在

(3) 3歳未満児の在園数と定員の推移 (未満児数／未満児定員)

単位：人

年度	森岡	森岡西	緒川	緒川 新田	石浜	石浜西	生路	藤江	合計
2023	-/-	26/30	52/54	35/36	43/48	57/60	-/-	44/54	257/282
2024	-/-	28/30	50/54	31/36	44/48	54/60	-/-	41/46	248/274
2025	-/-	28/30	51/54	34/36	46/48	54/60	-/-	44/46	257/274

各年度3月31日現在

(4) 保育料階層別園児数

① 総数

単位：人、%

階層	保育認定児							教育認定児				合 計
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小 計	3 歳	4 歳	5 歳	小 計	
1	0	0	0	1	0	0	1(0.1)	1	0	0	1(0.2)	2(0.1)
2	2	4	2	11	12	6	37(3.3)	5	8	2	15(4.1)	52(3.5)
3	1	4	1	8	1	0	15(1.3)	1	1	3	5(1.4)	20(1.3)
4	1	0	5	5	10	9	30(2.7)	2	2	3	7(2.0)	37(2.5)
5	3	1	5	8	8	4	29(2.6)	2	2	3	7(2.0)	36(2.4)
6	3	10	9	11	7	10	50(4.4)	5	4	5	14(3.8)	64(4.3)
7	12	40	47	56	45	58	258(22.8)	26	27	34	87(24.0)	345(23.1)
8	12	23	22	38	26	31	152(13.4)	14	11	15	40(11.0)	192(12.9)
9	11	29	50	76	77	75	318(28.2)	25	35	42	102(28.1)	420(28.2)
10	7	13	28	51	68	72	239(21.2)	25	30	30	85(23.4)	324(21.7)
計	52	124	169	265	254	265	1,129(100.0)	106	120	137	363(100.0)	1,492(100.0)

2026年3月31日現在

② 総数の内、兄弟入所による軽減〔半額免除〕

単位：人

階層	保育認定児			合計
	0 歳	1 歳	2 歳	
7	3	19	12	34
8	2	12	11	25
9	6	17	26	49
10	3	5	9	17
計	14	53	58	125

2026年3月31日現在（階層1から階層6については対象者がいないため省略）

③ 総数の内、第二子3歳未満児保育料減免制度

単位：人

階層	保育認定児			合計
	0 歳	1 歳	2 歳	
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	1	0	0	1
4	1	0	1	2
5	2	2	1	5
6	1	3	5	9
7	3	1	5	9
8	0	1	4	5
9	0	1	6	7
計	8	8	22	38

2026年3月31日現在（階層10は制度対象外のため省略）

④ 総数の内、第三子3歳未満児保育料無料化事業 軽減〔全額免除〕
単位：人

階層	保育認定児			合 計
	0 歳	1 歳	2 歳	
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
4	0	0	0	0
5	0	0	0	0
6	0	0	0	0
7	0	4	7	11
8	1	2	4	7
9	1	2	8	11
10	2	3	7	12
計	4	11	26	41

2026年3月31日現在

3 保育園の職員

(1) 職員配置

単位：人、クラス

区 分		森岡	森岡西	緒川	緒川新田	石浜	石浜西	生路	藤江	合 計	
定 員		90	180	300	220	300	280	170	250	1,790	
園 児 数	0 歳	0	0	12	10	12	0	0	0	34	
	1 歳	0	11	15	12	11	21	0	21	91	
	2 歳	0	15	24	12	24	33	0	23	131	
	3 歳	14	39	49	30	44	33	37	51	297	
	4 歳	18	43	55	28	60	34	26	47	311	
	5 歳	15	64	60	29	48	33	63	54	366	
	計	47	172	215	121	199	154	126	196	1,230	
ク ラ ス 数	0 歳	0	0	4	4	4	0	0	0	12	
	1 歳	0	2	3	2	2	4	0	4	17	
	2 歳	0	3	4	2	4	7	0	4	24	
	3 歳	1	2	3	2	3	2	2	3	18	
	4 歳	1	2	3	1	2	2	2	2	15	
	5 歳	1	3	3	1	2	2	2	2	16	
	計	3	12	20	12	17	17	6	15	102	
最低基準必要保育士数		3	12	20	12	17	17	6	15	102	
保 育 士	正 規	園 長	1	1	1	1	1	1	1	8	
		園長代理	2	1	2	1	2	1	1	11	
		主任保育士	0	1	4	1	1	1	1	2	11
		保 育 士	4	10	16	9	16	14	5	12	86
		小 計	7	13	23	12	20	17	8	16	116
	月 額	保 育 士	0	2	2	1	2	3	0	2	12
		看 護 師	0	0	1	1	0	0	0	0	2
		小 計	0	2	3	2	2	3	0	2	14
	時 間 額	補充保育士	2	16	17	11	17	19	10	13	105
		保育士補助	0	3	3	1	3	3	0	2	15
		看護師	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		小 計	2	19	20	13	20	22	10	15	121
	計		9	34	46	27	42	42	18	33	251
通 訳	月 額	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
事 務	時間額	0	0	1	0	1	0	0	1	3	
計		0	0	1	0	1	1	0	1	4	
調 理 員	正 規	0	1	1	1	1	1	1	1	7	
	月 額	1	1	1	1	1	0	1	1	7	
	時間額	3	3	4	2	2	4	1	2	21	
	計	4	5	6	4	4	5	3	4	35	
合 計		13	39	53	31	47	48	21	38	290	
内 訳	正 規 職 員	7	14	24	13	21	18	9	17	123	
	月 額 職 員	1	3	4	3	3	4	1	3	22	
	時 間 額 職 員	5	22	25	15	23	26	11	18	145	

2026年3月31日現在

(2) 2025年度東浦町立保育園職員研修実績

		実施日	研 修 名	目 的	方式	講 師	対象者	場所
保育士研修	知識・実技	5～6月	乳幼児の病気・怪我・投薬の知識と応急手当	園児の生命を守るための知識と手当ての実際を身につける。 (エビペンの使用法の確認をする)	講話 実技	看護師 (巡回指導)	全職員	各園で実施
		5/16 5/19 5/22 5/29 5/30	緊急時の対応研修	園児の命を守るための知識と意識の向上	講話 実技	半田消防署東浦支所	正規職員	役場会議室
		5/21 6/24 8/5	性教育について	幼児期からの性教育について学ぶ	講話	助産師 箕浦砂也子氏	年中長児 保育士	石浜保育園 緒川保育園 緒川保育園
		7/3 10/7 2/17	主体的な保育について	主体的な保育の中での子どもの育ちについて考える	講話	小島千恵子氏	全職員	勤労福祉会館 文化センター
		7/4	障がい児研修	生きづらさを抱える子どもたちの支援を考える	講話	近藤直子氏	全職員	文化センター
		8/21	保育とSDG s	保育の中でSDGsをどう意識し取り入れるかを学ぶ	講話	青木一永氏	全職員	役場会議室
		9/9	普通救命講習	園児の命を守るために知識と手当て法を学ぶ	実技	半田消防署 東浦支署	新規保育士	文化センター
		初任保育士	4月	保育記録の取り方	子どもの発達をとらえた援助方法と記録の取り方を学ぶ	講義	各保育園園長代理	新任保育士
	随時		保育士指導	保育の中で、子どもや保護者との対応、職員との関わり等について話し合う中で解決策を探る	実技	各保育園園長 各保育園園長代理	各保育園	
	2月		新規採用職員研修	保育士としての自覚と心構えを学ぶ	講話	指導保育士	役場会議室	
		各園2回	言語についての知識習得	言語の発達理解と指導について学ぶ ＜随時＞ 各園巡回言語について相談	相談	言語聴覚士 本美利枝子氏	保育士 加配保育士	各保育園
		各園2回	理学療法士巡回相談	ケース検討を通し障がいの理解を深め個別、集団での支援を考える	相談	なかよし学園理学療法士 岡田宏美氏	保育士 加配保育士	各保育園
		随時	なかよし学園見学	見学を通して療育について学ぶ	見学	なかよし学園 各クラス担任	2年目保育士	なかよし学園
		随時	全保育士公開保育	発達を踏まえた、保育内容や保育の展開を考える	実技	各保育園園長 各保育園園長代理	担任保育士	各保育園
	調理員	年6回	衛生管理、給食献立検討会	給食献立、調理方法等の確認、検討をする	討議 実習	栄養士 担当園長 園長代理	調理員 園長代理	各保育園
	園長	月2回	園長会・研修	管理監督上必要な情報交換と検討をし、資質の向上を図る	討議	指導保育士	園長	役場会議室
	園長代理	月2回	園長代理会・研修	年間指導計画・研究・情報交換・自主研修他	討議	指導保育士	園長代理	役場会議室
	看護師	年6回	看護師会	職務上必要な情報交換・専門知識の取得	討議	指導保育士・園長	看護師	緒川・新田 石浜・なかよし学園

4 保育需要対策

(1) 長時間（早・延長）保育

① 早・延長保育

通常の保育時間を超えて、午前7時30分から午後6時まで(森岡西・緒川・緒川新田・石浜・石浜西・藤江保育園は午後7時まで、土曜日は午後6時まで)、各保育所の実情に応じて在園児を対象に長時間保育を実施する。

(平日) 実施保育園 7園 (土曜日) 緒川・石浜保育園

利用の推移(延人数)

単位：人

年度	利用時間	森 岡	森岡西	緒 川	緒川新田	石 浜	石浜西	生 路	藤 江	合 計
2023	7時30分～8時まで	0	810	1,009	533	819	614	359	710	4,854
	16時～17時まで	0	363	322	326	344	221	186	310	2,072
	16時～18時まで	0	610	521	362	579	552	333	452	3,409
	16時～19時まで	0	246	598	171	458	309	0	298	2,080
	土 曜 日 保 育	0	184	334	135	415	170	41	160	1,439
2024	7時30分～8時まで	0	784	982	442	682	567	453	711	4,621
	16時～17時まで	0	232	368	357	349	262	119	300	1,987
	16時～18時まで	0	588	649	251	528	484	435	461	3,396
	16時～19時まで	0	295	486	137	382	239	0	306	1,845
	土 曜 日 保 育	0	174	327	109	379	119	63	153	1,324
2025	7時30分～8時まで	0	868	803	383	709	632	439	683	4,517
	16時～17時まで	0	257	441	283	368	326	127	410	2,212
	16時～18時まで	0	653	632	255	516	402	381	409	3,248
	16時～19時まで	0	400	409	103	423	268	0	249	1,852
	土 曜 日 保 育	6	239	264	125	328	145	67	202	1,376

② 祝日保育

4月29日、5月3日～6日まで、年末年始は実施しません。

・申込の推移(延人数)

単位：人

年度	利用時間	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
2023	7時30分～16時	25	51	31	67	19	32	225
	7時30分～18時							
2024	7時30分～16時	15	40	55	34	64	20	228
	7時30分～18時							
2025	7時30分～16時	37	48	35	69	36	81	306
	7時30分～18時							

(2) 一時的保育

使用料(日額)

・非定型保育：石浜保育園

利用時間	3歳未満児	3歳以上児
8時～16時	2,000円	1,000円
8時～18時	2,500円	1,500円
8時～19時	2,800円	1,700円

※同一世帯で、同一日に2人以上の児童が一時的保育を利用する場合は、2人目以降の児童に係る使用料の額は、この表に定める額の半額。

・緊急・リフレッシュ保育：あしたがすき保育園（※2023年度～実施）

利用時間	3歳未満児	3歳以上児
8時～16時	2,000円	1,000円
16時以降の超過料金	上記の金額に追加1,000円	上記の金額に追加1,000円

① 非定型保育

保護者の就労形態等により家庭保育が漸続的に困難となる未就園児を対象とする保育。
※実施保育園 石浜保育園（定員 最大12名）※2023年度から石浜保育園のみで実施。

・利用実績の状況（延人数） 単位：人

年度	石 浜			
	0・1歳	2歳	3歳	4歳以上
2023	372	178	43	13
2024	410	362	19	50
2025	340	839	30	88

② 緊急保育

保護者等の傷病、入院等により、緊急又は一時的に家庭保育が困難となる未就園児童を対象とする保育。（1月につき14日以内）

実施保育園 石浜保育園・あしたがすき保育園

・利用実績の推移（延人数） 単位：人

年度	石 浜	あした	合 計
2023	1	315	316
2024	0	329	329
2025	22	38	60

・年齢別（延人数） 単位：人

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
2023	36	123	147	5	5	0	316
2024	12	147	137	33	0	0	329
2025	14	25	2	19	0	0	60

③ リフレッシュ保育

保護者等のリフレッシュや育児ストレスの解消など、私的な理由により保育を希望する未就園児童を対象とする保育。（1月につき4日以内） 実施保育園 あしたがすき保育園

・利用実績（延人数） 単位：人

年度	あした
2023	1,325
2024	1,608
2025	1,792

・年齢別（延人数） 単位：人

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
2023	258	530	520	17	0	0	1,325
2024	203	596	777	25	7	0	1,608
2025	380	699	653	60	0	0	1,792

(3) 障害児保育

障害を有し、かつ集団保育が可能な3歳以上児を保育所で受け入れ、健常児とともに保育をすることにより、障害児の成長、発達の促進を図り、障害児に対する理解を深める。
実施保育園 全園

・障害児の推移（実人数） 単位：人

年度	森 岡	森岡西	緒 川	緒川新田	石 浜	石浜西	生 路	藤 江	合 計
2023	2	2	5	7	2	1	0	2	21
2024	3	3	4	6	2	2	2	2	24
2025	2	3	2	6	1	4	1	4	23

各年3月31日現在

(4)外国人児童入所数

外国人児童について、言語・宗教・生活様式の違いに起因する保育上の問題点を解決し、円滑で安全な保育を実施するため、通訳を必要に応じ配置する。

・外国人園児の推移(実人数)

単位：人

年度	森岡	森岡西	緒川	緒川新田	石浜	石浜西	生路	藤江	合計
2023	2	3	0	1	0	28	3	4	41
2024	2	2	2	1	1	30	2	5	45
2025	2	0	1	0	1	31	4	4	43

各年3月31日現在

〔2025年度の国籍内訳〕

ブラジル23人 中国2人 フィリピン6人 ベトナム9人 その他3人

(5)アレルギー疾患児童

・アレルギー疾患園児の推移

単位：人

年度	実数	アレルギーの症状別					アレルギーの原因別			食物アレルギーの場合の給食の対応方法		
		気管支喘息	アレルギー性鼻炎	アトピー性皮膚炎	消化管アレルギー	その他	食物A	環境因子	その他	通常B	弁当C	除去食等D
2023	161	48	21	48	9	46	68	38	45	46	0	22
2024	153	32	20	52	12	29	49	44	42	23	0	26
2025	123	28	17	37	10	39	57	37	37	35	0	22

各年4月1日現在。A=B+C+D。

アレルギー性鼻炎…アレルギー性鼻炎 アトピー性皮膚炎…アトピー性皮膚炎

消化管アレルギー…消化管アレルギーの略

・「アレルギーの症状別」「アレルギーの原因別」は、1人の児童で複数に該当する場合はそれぞれ計上。

・「アレルギーの原因別」のうち「食物」は、卵、牛乳等によるもの。「環境因子」は、ダニ、ほこり等によるもの。

(6)事業所内保育事業

2015年4月1日に施行された子ども・子育て支援法に伴う改正後の児童福祉法に市町村認可事業として新たに位置づけられ、町内の事業所内保育事業所1事業所を認可。

・事業開始 2016年4月1日

・事業者 社会福祉法人成仁会（夢ハウスめどっこ保育園）

・利用定員19人

・利用の推移(延人数)

単位：人

年度	延利用者数		合計
	従業員枠	地域枠	
2023	46	124	170
2024	39	145	184
2025	78	139	217

(7)病児・病後児保育

生後6か月から小学校3年生までの児童で、病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児できない児童を対象とする。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

・利用料金等

利用料	1日あたり3,000円
利用日・利用時間	月～金(土・日・祝祭日及び夏期休暇、年末年始は休み。) 8:30～17:00
その他	定員 4名 登録料 無料

・利用実績(延人数)

単位：日、人

年度	利用実日数	延利用者数合計	延利用者数		登録者数	
			町内	町外	町内	町外
2023	104	135	126	9	89	4
2024	109	145	138	7	41	1
2025	100	129	123	6	68	9

(8)認可外保育

①保育委託(2025年度実施なし)

保護者の就労形態の多様化に伴う長時間の保育や不規則な保育に対する需要に応えるため、認可保育所で受入れできない児童について、一定の条件を満たす認可外保育所等に保育を委託する。

・委託料上限額(月額) 12,400円/人

・利用の推移

単位：人、力所

年度	0歳児	1歳児	2歳児	合計	施設
2023	0	0	2	2	1
2024	0	0	0	0	0
2025	0	0	0	0	0

②保育料補助(2006年度～)

保護者の就労形態の多様化や通園の利便性に応えるため、一定の条件を満たす認可外保育所等に入所する児童の保護者に、保育料を補助する。

・補助上限額(月額) 26,000円/人(2009年12月改正)

・利用の推移(実人数)

単位：人

年度	0歳児	1歳児	2歳児	合計
2023	4	16	20	40
2024	1	12	13	26
2025	9	9	13	31

(9) 保育所地域交流事業

2025年度実績

単位:回、人

保育園名	事業名	事業開始年月	実施日	実施時間	参加状況等				
					年間実施回数	親	子ども	計	平均参加者数
森岡	にこにこデー	1998年10月	毎週水曜日	9:30～10:30	19	63	60	123	6
森岡西	にこにこデー	1998年12月	毎週水曜日	9:30～10:30	19	95	90	185	10
緒川	フレンズデー	1998年10月	毎週水曜日	9:30～10:30	19	113	125	238	13
	東楽会との交流	1993年	年4回	9:00～11:30	6	64	466	530	88.3
緒川	たけのこ広場	1993年	毎週水曜日	9:30～11:00	12	80	80	160	13
石浜	わいわい広場	1998年12月	毎週水曜日	10:00～11:00	23	123	145	268	12
石浜西	なかよし広場	1998年10月	毎週水曜日	9:30～11:00	19	80	85	165	9
生路	どろんこの日	1998年11月	毎週水曜日	9:30～11:00	21	27	32	59	3
藤江	すくすくデー	1998年11月	毎週水曜日	9:30～11:00	19	87	91	178	9
合 計					157	732	1,174	1,906	12

Ⅲ 児童厚生施設の概要

1 児童館

(1) 児童館の現況

〔設置〕

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため、児童館を設置する。
(東浦町児童館条例)

〔設備〕

遊戯室・図書室・児童クラブ室・ボランティア室・集会室・事務室・その他必要な設備

〔対象児童〕

- ①主として、乳幼児及び小学校低学年児童
- ②乳幼児を持つ親
- ③昼間保護者のいない家庭等で指導を必要とする児童

〔主な機能〕

- ①健全な遊びを通して、児童の集団的及び個別的指導を行う
- ②母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成及び指導
- ③体力増進活動
- ④放課後児童健全育成事業
- ⑤その他地域における児童健全育成に必要な活動

〔種別〕

国の基準

- ① 小型児童館 : 小地域の児童を対象。217.6㎡(66坪)以上
- ② 児童センター: 小型児童館機能+体力増進指導機能。336.6㎡
(102坪)以上
- ③ 大型児童館 : 都道府県が設置

〔情報交換会〕

児童館の適正な運営を図るため、関係行政機関、児童委員、母親クラブ等の地域組織の代表者、学識経験者等を委員とする情報交換会を開催し、その意見を聴く。

〔休館日〕

日曜日、祝日、12月29日～1月3日

〔利用時間〕

午前9時30分～午後5時

〔利用者の推移〕

単位：人

年度	森岡児童館		緒川児童館		緒川新田児童館		石浜児童館		石浜西児童館		生路児童館		藤江児童館	
	延利用 人数	1 日 平均	延利用 人数	1 日 平均	延利用 人数	1 日 平均	延利用 人数	1 日 平均	延利用 人数	1 日 平均	延利用 人数	1 日 平均	延利用 人数	1 日 平均
2023	17,294	59	17,366	59	15,971	55	32,785	112	19,224	66	20,130	69	18,744	64
2024	20,801	72	19,111	66	15,875	55	35,280	122	20,417	70	22,818	79	20,583	71
2025	20,669	72	21,537	75	16,575	57	35,236	122	19,343	67	26,281	91	19,127	66

〔2025年度利用状況〕

単位：人

児童館	開館 日数	幼児	小学校		中学生	高校生	大人	計
			低学年	高学年				
森 岡	289	1,880 9.1%	15,888 76.9%	1,249 6.0%	43 0.2%	1 0.0%	1,608 7.8%	20,669
緒 川	289	1,726 8.0%	16,373 76.0%	1,389 6.4%	97 0.5%	30 0.1%	1,922 8.9%	21,537
緒川 新 田	289	1,104 6.7%	11,658 70.3%	2,181 13.2%	46 0.3%	1 0.0%	1,585 9.6%	16,575
石 浜	289	2,972 8.4%	17,329 49.2%	7,836 22.2%	3,393 9.6%	975 2.8%	2,731 7.8%	35,236
石浜西	289	2,774 14.3%	12,256 63.4%	1,827 9.4%	153 0.8%	6 0.0%	2,327 12.0%	19,343
生 路	289	2,236 8.5%	14,183 54.0%	6,970 26.5%	180 0.7%	16 0.1%	2,696 10.3%	26,281
藤 江	289	2,663 13.9%	11,167 58.4%	3,166 16.6%	209 1.1%	2 0.0%	1,920 10.0%	19,127
計	2,023	15,355 9.7%	98,854 62.3%	24,618 15.5%	4,121 2.6%	1031 0.6%	14,789 9.3%	158,768
2023 年度	2,047	16,389 11.6%	88,208 62.3%	19,278 13.6%	2,045 1.4%	—	15,594 11.0%	141,514
2024 年度	2,023	17,079 11.0%	96,994 62.6%	20,515 13.2%	3,634 2.3%	—	16,663 10.8%	154,885

(2) 主な事業

①こあらの日

〔事業内容〕

就園前の幼児とその保護者が、季節の歌や手遊び・親子のふれあい遊び・季節の工作などをして、親子で楽しく遊びます。子育てについて情報交換をし、母親同士で交流する。

〔目 標〕

親子で一緒に様々な活動や遊びをするなかで、子育ての楽しさや子供の成長のよろこびを味わえるようにする。

年齢に応じた子供の関わり方や母親同士の交流を深めることで育児不安等を取り除き、母親の情緒安定を図る。

〔開催時間〕

午前10時00分～

〔2025年度の実績〕

単位：日、人

会 場	開催日数	参加者数		1回平均 人 数	開催曜日
		幼 児	保護者		
森岡児童館	70	927	819	24.9	火・木
緒川児童館	75	581	562	15.2	火・金
緒川新田児童館	73	345	281	8.6	火・木
石浜児童館	75	692	555	16.6	火・金
石浜西児童館	29	533	425	33.0	月
生路児童館	79	547	477	13.0	木・金
藤江児童館	76	536	345	11.6	火・金
計	477	4,161	3,464	16.0	

②はなはなベビィ

〔事業内容〕

よちよち歩きまでの乳幼児とその保護者が、一緒に安心して過ごせる広場を提供する。子育てについて情報交換をし、保護者同士で交流する。

〔開催時間〕

午前10時00分～

〔2025年度の実績〕

単位：回、人

会 場	開催日数	参 加 者 数		1 回平均 人 数	開催曜日
		乳幼児	保護者		
森岡児童館	34	198	182	11.2	水
緒川児童館	38	112	110	5.8	水
緒川新田児童館	39	151	140	7.5	金
石浜児童館	37	155	139	7.9	水
生路児童館	33	76	71	4.5	月
藤江児童館	40	77	63	3.5	木
計	221	769	705	6.7	

(1998年度までは幼児親子教室の名称で実施)

③保護者クラブ

〔目 的〕

会員相互の情報交換やサークル活動等を通じて、会員相互の親睦を図るとともに児童館活動を応援する。

〔事業内容〕

児童館まつりの応援、講座の実施（フラワーアレンジメント、料理作り、親子体操など）交流会・お楽しみ会の実施など

〔2025年度会員数〕

単位：人

クラブ名	会員数	クラブ名	会員数
森岡保護者クラブ	休止	石浜保護者クラブ	33
緒川保護者クラブ	22	生路保護者クラブ	休止
緒川新田保護者クラブ	休止	藤江保護者クラブ	休止

3月末現在

〔町補助金〕

東浦町保護者クラブ補助金交付要綱第5条の規定による。

次に定める額のいずれか小さい方の額

(1) 1クラブにつき52,000円

(2) 交付対象事業費からその事業収入等を控除した実支出額に2分の1を乗じて得た額

〔町補助金の推移〕

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
保護者クラブ補助金	255,200円	196,050円	104,000円

(3)放課後児童健全育成（児童クラブ）事業

〔目 的〕

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。（東浦町児童クラブ実施要綱）

〔活 動〕

- (1) 児童の健康管理、安全確保、情緒の安定
- (2) 遊びを通しての活動への意欲と態度の形成
- (3) 遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上
- (4) 児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
- (5) 家庭や地域での遊びの環境づくり
- (6) その他児童の健全育成上必要な事項

〔対 象〕

主として、昼間、留守家庭の小学校1～6年生の児童

〔期 間〕

4月1日～3月31日（ただし、日曜日、祝日、12/29～1/3を除く。）

〔時 間〕

月～金曜日：下校時～午後7時00分
土曜日：午前7時30分～午後7時00分
夏・冬・春休み、学校休業日：午前7時30分～午後7時00分

〔クラブ費〕

児童1人につき月額6,000円（8月にあっては10,000円）ただし、クラブへの加入日が当月の16日以後の場合、又は脱退日が当月の15日以前でかつ前月の25日までに申出のあった場合は、当月分は半額とする。

〔クラブ費の減免：要申請〕

就学援助受給認定を受けた世帯は、クラブ費の2分の1の額を減額することができる。

〔2025年度実績〕

単位：日、人

クラブ名	開設 日数	在籍 人数	内訳			出席状況				1日平均 出席状況
			1年	2年	3年以上	1年	2年	3年以上	計	
森岡	292	1,076	410	411	255	5,250	6,160	3,241	14,651	50.2(60.0)
緒川	291	939	354	286	299	5,400	4,053	3,361	12,814	44.0(52.4)
緒川新田	292	829	365	197	267	5,386	2,653	3,359	11,398	39.0(46.7)
石浜	292	1,183	264	289	630	4,270	4,211	7,805	16,286	55.8(67.1)
石浜西	292	661	274	352	35	3,876	4,500	258	8,634	29.6(35.1)
生路	291	931	274	184	473	3,788	2,675	6,456	12,919	44.4(52.6)
藤江	292	736	181	245	310	2,503	3,313	4,015	9,831	33.7(40.4)
計	2,042	6,355	2,122	1,964	2,269	30,473	27,565	28,495	86,533	42.4(50.6)

「1日平均出席状況」欄の（ ）内は、土曜日を除く平均出席者数

児童クラブ員の推移
各年4月1日現在

単位：人

年度	森岡児童クラブ			
	1年生	2年生	3年生以上	計(定員)
2024	33	26	30	89(90)
2025	34	35	22	91(90)
2026	44	32	47	123(120)

緒川児童クラブ			
1年生	2年生	3年生以上	計(定員)
26	28	33	87(80)
29	24	34	87(80)
26	29	35	90(80)

年度	緒川新田児童クラブ			
	1年生	2年生	3年生以上	計(定員)
2024	26	23	22	71(70)
2025	30	18	25	73(70)
2026	20	28	27	75(70)

石浜児童クラブ			
1年生	2年生	3年生以上	計(定員)
31	17	70	118(140)
21	26	64	111(140)
24	22	66	112(140)

年度	石浜西児童クラブ			
	1年生	2年生	3年生以上	計(定員)
2024	31	28	0	59(80)
2025	23	28	3	54(80)
2026	18	17	6	41(80)

生路児童クラブ			
1年生	2年生	3年生以上	計(定員)
20	19	31	70(70)
23	16	44	83(80)
38	21	43	102(95)

年度	藤江児童クラブ			
	1年生	2年生	3年生以上	計(定員)
2024	25	21	32	78(80)
2025	14	21	32	67(80)
2026	26	14	32	72(80)

合計			
1年生	2年生	3年生以上	計(定員)
192	162	218	572(610)
174	168	224	566(620)
196	163	256	615(665)

※必要な放課後児童支援員を配置した場合は、定員に当該定員の1割の人数を加算した人数の児童の加入を可能とする。

2 子育て支援センター

子育て支援センターは、2003年4月より緒川地区で児童の健全な育成及び子育て家庭に対する育児支援を図るため運営していたが、2011年4月に子育て支援サービスの拡充のため、石浜地区でひがしうら総合子育て支援センター「うららん」として新しくオープンし、子育て相談や情報提供、つどいの広場事業、ファミリーサポート事業を柱に事業を展開している。また、2023年4月より石浜地区に開所したあしたがすき保育園内の子育て支援センター「あしたもあそぼう」に事業委託をしている。

(1) 子育て支援センター事業（事業開始：2003年4月～）

子育て相談、子育てサロン、育児講座等の開催、子育て情報の発信・提供、お母さんの仲間づくりを支援するなどの活動を行う。また、親同士が子育ての悩みや喜びを分かち合える場、親子が楽しく安心して遊べる場として開放している。

①-1 うららん

〔子育て相談件数〕

単位：件

区 分	2023 年度	2024 年度	2025 年度
電 話	13	7	6
面 接	382	479	373
計	395	486	379

〔相談内容〕 ※重複項目あり

単位：件

区 分	2023 年度	2024 年度	2025 年度
基本的生活習慣	146	193	164
発育・発達	195	229	177
医学的問題	13	38	19
生活環境	18	14	18
育児方法	41	54	42
その他	36	66	40
計	449	594	460

①-2 あしたもあそぼう

〔子育て相談件数〕

単位：件

区 分	2023 年度	2024 年度	2025 年度
電 話	0	0	0
面 接	30	127	105
計	30	127	105

〔相談内容〕 ※重複項目あり

単位：件

区 分	2023 年度	2024 年度	2025 年度
基本的生活習慣	10	42	36
発育・発達	6	39	37
医学的問題	1	0	1
生活環境	7	10	9
育児方法	4	11	11
その他	2	25	11
計	30	127	105

②子育てサロン うららん
〔2025 年度の実績〕

対 象（コース名）	実施回数	内 容	参加者
3～6 か月児（ねんね）	1～4 期(各 4 回講座)	親子遊び、子育てトークなど	47 組
7～10 か月児（はいはい）	1～6 期(各 4 回講座)	子育てトーク、赤ちゃんダンスなど	55 組

③育児講座

〔2025 年度の実績〕

251 回開催 1,891 組参加

(内訳)

うららん 13 回開催 134 組参加

あしたもあそぼう 238 回開催 1,757 組参加

④子育て情報の発信

- ・子育て支援センターうららんだより 年 6 回発行
- ・東浦町ホームページ掲載

⑤子育てサークルの育成支援 活動相談、情報交換会、会場提供

⑥絵本・おもちゃ貸出し、おもちゃのお医者さん

2025 年度 年間貸出し数 絵本 201 点 おもちゃ 377 点 おもちゃ修理 244 点

■きりんの会

親子の遊びや集団的なかかわりを通して、適切な育児方法を未就園児の親に指導する。

〔対 象〕

保健センターの 1 歳 6 か月児、2 歳 2 か月児健診等で、言葉や行動の発達等に心配のあったこどもとその親

〔活 動〕

I・II 期 10 回、III 期 7 回

I 期(5～7 月)II 期(9 月～11 月)III 期(1～3 月 年 3 期実施)

毎週水曜日 午前 10 時～午前 11 時

指導者：子育て支援センター保育士、児童館館長、保健センター保健師、言語聴覚士

〔会 場〕藤江児童館、子育て支援センター

〔参加費〕無料

〔参加者の推移〕

単位：組

年度	I 期	II 期	III 期	合 計
2023	15	13	14	42
2024	8	12	20	40
2025	8	7	7	22
2026	10			

〔2026 年度Ⅰ期児童の状況〕

・参加者数

単位：組

年 齢	1 歳	2 歳	3 歳以上	合 計
参加者数	0	10	0	10

※年齢は参加時の満年齢

・参加理由（重複あり）

単位：組

区 分	言葉おくれ	保育環境	育児不安	発達遅滞	その他
参加者数	9	2	0	0	0

■こぐまの会

親子の遊びや集団的なかわりを通して、適切な育児方法を未就園児の親に指導する。

〔対 象〕

きりんの会修了者及び3歳児健診等で発達障害の傾向が見られるこどもとその親で、来年度保育園・幼稚園などに就園を予定している親子を対象。

〔活 動〕

Ⅰ・Ⅱ期10回、Ⅲ期9回

Ⅰ期（5～7月）Ⅱ期（9月～11月）Ⅲ期（1～3月） 年3期実施

毎週火曜日、午前9時30分～午前11時30分

指導者：子育て支援センター保育士、保健センター保健師、保育園園長代理、言語聴覚士等

〔会 場〕 ひがしうら総合子育て支援センター

〔参加費〕 無料

〔参加者の推移〕

単位：組

年度	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	計
2023	11	18	15	44
2024	14	16	8	38
2025	10	19	12	41
2026	8			

〔2026 年度Ⅰ期児童の状況〕

・参加者数

単位：組

年 齢	1 歳	2 歳	3 歳以上	合 計
参加者数	0	5	3	8

※年齢は参加時の満年齢

・参加理由（重複あり）

単位：組

区 分	言葉おくれ	保育環境	育児不安	発達遅滞	その他
参加者数	7	1	2	0	0

(2) つどいの広場事業（事業開始：2005 年 8 月～）

乳幼児親子が安心して集い、遊び、交流できるよう「つどいの広場」を常時開設している。

①ひがしうら総合子育て支援センター うららん

〔日 時〕月曜日から土曜日 午前 9 時 30 分～午後 4 時

〔実施状況〕

単位：人

区分		2023 年度	2024 年度	2025 年度
開所日数		293	294	293
年間延べ人数	大人	10,969	12,463	12,568
	こども	12,857	14,998	14,605
	計	23,826	27,461	27,173
平均利用者数	大人	37	42	43
	こども	44	51	50
	計	81	93	93

※ 2025 年度地区別利用者状況

石浜 25% 緒川 13% 森岡 12% 生路 11% 藤江 9% 新田 8% 町外 22%

②子育て支援センター あしたもあそぼう

〔日 時〕月曜日から金曜日 午前 9 時～午後 3 時

〔実施状況〕

単位：人

区分		2023 年度	2024 年度	2025 年度
開所日数		235	245	243
年間延べ人数	大人	1,611	2,247	2,077
	こども	1,849	2,492	2,336
	計	3,460	4,739	4,413
平均利用者数	大人	7	9	8
	こども	8	10	10
	計	15	19	18

※2025 年度地区別利用者状況

石浜 35% 森岡 18% 緒川 13% 新田 11% 藤江 9% 生路 8% 町外 6%

※各児童館でも、乳幼児親子の交流の場として、「こあらの日」「はなはなベビィ」を開設。「こあらの日」の実施状況は“児童館”を参照

(3) ファミリーサポート事業（事業開始：2003 年 6 月～）

〔事業内容〕

育児の援助を受けたい者（依頼会員）と育児の援助を行いたい者（援助会員）を会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより、子育てを支えあう有償ボランティア事業である。

〔会員登録者数〕

単位：人

区 分	2023 年度	2024 年度	2025 年度
依頼会員	243	252	270
援助会員	67	72	74
両方会員	31	25	24
計	341	349	368

各年度 3 月 31 日現在

〔主な利用内容〕

単位：人

活動内容	2023 年度	2024 年度	2025 年度
保育施設の保育開始や保育終了後のこどもの預かり	17	56	131
保育施設までの送迎	475	206	210
放課後児童クラブ終了後のこどもの預かり	2	0	31
学校の放課後のこどもの預かり	45	377	319
冠婚葬祭や他のこどもの学校行事の際の預かり	8	13	0
買い物等外出の際のこどもの預かり	28	63	30
こどもの習い事等の場合の援助	684	581	771
保育施設・学校の休み時の援助	48	174	157
放課後児童クラブの迎え	24	49	16
保護者の傷病、臨時的就労時の援助など	397	342	162
活動件数合計 (県)	1,728	1,861	1,827

〔基本利用料〕

1 時間当たり

利用時間	月～金曜日	土・日・祝日・年末年始
7：00～19：00	600 円	700 円
上記以外の時間	700 円	800 円

(4) 利用者支援事業【基本型】 (事業開始：2018 年 4 月～)

〔事業内容〕

子ども・子育て支援法第 59 条第 1 号に基づき、子ども又はその保護者の身近な場所で子育て支援の情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業である。

〔実績〕

		2023 年度	2024 年度	2025 年度
相談件数 (件)	来所・電話	230	227	487
	出張	52	45	149
	合計	282	272	636

※子育てコーディネーター（利用者支援専門員）5 名配置（2026 年 4 月 1 日現在）

IV 施設の一覧

1 保 育 園

2026年4月1日現在 単位：㎡、千円

区 分	森 岡	森岡西	緒 川	緒川新田	石 浜	石浜西	生 路	藤 江
所 在 地	岡田74	森の里84	笠松50-1	肥後原1-28	白山1-3	三本松1-1	梨/木62-2	仏131
電 話	83-2463	83-7733	83-2325	34-2563	83-1100	83-6612	83-2367	83-2464
設 置	S46.4	S50.4	S50.4	H4.4	S53.4	S49.4	H3.4	S49.4
設計・監理	(株)加藤建築	(株)田中西野	(株)田中西野	(株)黒川建築	(株)田中西野	(株)田中西野	(株)浦野設計	(株)加藤建築
施 工	角文建設(株)	大末建設(株)	(株)浅沼組	(株)鴻池組	(株)鴻池組	大末建設(株)	岩部建設(株)	東浦土建(株)
契約金額	28,000	144,000	200,000	407,880	185,000	137,000	254,410	84,000
構 造	鉄骨平屋建	鉄筋一部2階建	鉄筋平屋建	鉄骨平屋建	鉄筋一部2階建	鉄筋一部2階建	鉄骨一部2階建	鉄筋2階建
延床面積	617.49	1,337.30	1,790.07	1,266.10	1,768.49	1,770.36	1,001.73	1,398.99
保 育 室	4室	7室	11室	6室	11室	6室	5室	9室
乳児室・ほふく室	0室	2室	2室	5室	2室	7室	2室	2室
園 庭	1,682	907	2,328	1,938	5,559	1,133	1,948	2,205
敷地面積	4,683.07	3,444.57	7,219.09	6,289.00	9,115.47	3,381.99	3,474.47	5,057.12
借地(再掲)	3,306.00					3,381.99		3,128.12
備 考	延床面積 702.54㎡の内 617.49㎡	別途 駐車場 226.62㎡				別途 駐車場660㎡		

借地：森岡保…村木神社より、藤江保…藤江神社より、石浜西保…愛知県より、駐車場用地は町有地

2 児童館・なかよし学園・子育て支援センター

2026年4月1日現在 単位：㎡、千円

区 分	森岡児	緒川児	緒川新田児	石浜児	生路児	藤江児	なかよし学園	総合子育て支援センター
所 在 地	山之神51-4	屋敷二区61-1	寿久茂34	田之助1-6	弁財123-4	仏132-1	岡田74	三本松1-56
電 話	84-5116	83-6188	34-4410	83-2462	84-1904	84-5474	83-2463	83-8851
設 置	H9.7	H8.4	H7.4	H5.4	H12.4	H13.4	S58開設	H23.4
設計・監理	(株)加藤建築	(株)加藤建築	(株)加藤建築	(株)浦野設計	(株)東海設計	(株)司建築設計	※H18.8森岡 保へ移転 (併設)	(株)加藤建築
施 工	東浦土建(株)	東浦土建(株)	東浦土建(株)	東浦土建(株)	東浦土建(株)	東浦土建(株)		アイシン開発 (株他3社)
契約金額	92,185	81,164	34,400	122,570	132,825	128,100		331,670
				(H9増築) 11,550		ソーラシステム 9,345	(H23増築) 42,840(リース)	ソーラシステム 9,487
				(H11増築) 39,276		(H15増築) 14,910		
構 造	鉄骨平屋建	木造平屋建	鉄骨平屋建	木造平屋建	鉄骨平屋建	鉄骨平屋建	鉄骨平屋建	鉄骨平屋建
延床面積	329.02	298.26	458.68	544.70	442.41	425.75	323.54	1,549.07
内 訳	遊戯室	71.30	78.72	156.61	73.71	201.20	104.5	122.41
	集会 工作室	58.30	48.00	34.83	72.58	31.82	34.02	71.23
	図書室	39.70	39.60	34.83	48.60	31.82	35.00	40.19
	児童クラ ブ室	31.815	12.96	34.83	222.50	31.82	123.19	82.33
	事務室	43.75	38.16	17.41	45.36	31.82	32.50	566.61 (共有部含む)
	トイレ・ 倉庫他	84.155	80.82	180.17	81.95	113.93	96.54	29.52
	その他						感覚統合訓練室等 288.12	子育て支援関係 565.99
別 棟	児童クラ ブ室	97.2	320.075		90.00			
園 庭	136	169	1,038	710	276	170	1,682(共有)	348.10
敷地面積	1,359	785	3,799 (共有)	2,393	1,429	1,235		7,032.80
借地(再掲)			940(共有)			1,235		
備 考	敷地面積の内25㎡ が財政課から異動 し増加(21年度～) 別棟：森岡小学校	別棟：旧あ いち知多農 協生活センター	旧緒川新田 保育園 S48.4設置	別途 駐車場481㎡ 別棟：片葩小学校			H23増築 238.49㎡	石浜西児童 館併設

・借地：石浜児童館…稲荷神社等より、藤江児童館…藤江神社より、緒川新田児童館…万栄協会より

・石浜西児童館…総合子育て支援センターの延床面積1,549.07㎡の内345.00㎡

V 本町の児童福祉関係団体

1 保育園保護者の会

〔目 的〕

園児の保護者と保育園職員の協力により園児の福祉増進を図る。

〔主な事業〕

園児の福祉増進に必要な事業、会員の教養を高め、相互の親睦を図る事業など。

親子交通安全教室、親子リズム体操教室、人形劇観賞、防災訓練、草取り奉仕作業、不用品バザー、総会、役員会 等

〔会 費〕

各保育園により異なる。(月額：300円～350円)

2 子ども会

〔目 的〕

各種の活動により、子どもたちの自主性と社会性を高め、日常生活を健全で豊かなものにし、地域社会における児童の福祉の増進を図る。

〔主な事業〕

- ・親睦・交流活動・新入生を迎える会・6年生を送る会・クリスマス会・映画会等
- ・レク・スポーツ活動：ラジオ体操、ボウリング等
- ・奉仕活動：花壇の管理、ゴミゼロ運動、奉仕作業（ゴミ拾い）等

〔単位子ども会数・会員数・加入率の推移〕

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
単位子ども会数	10	10	6
会員数	448人	413人	345人
児童数	2,767人	2,773人	2,751人
加入率	16.2%	14.9%	12.5%

各年3月31日現在 ※加入率＝会員数÷児童数

※藤江子ども会は2019年度から活動休止

※石浜子ども会は2023年度から活動休止

〔町補助金〕

東浦町子ども会補助金交付要綱第5条の規定による。

次の①・②に定める額のいずれか小さいほうの額

①子ども1人当たり630円

②交付対象事業費からその事業収入等を控除した実支出額に2分の1を乗じて得た額

〔町補助金の推移〕

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
子ども会補助金	282,240円	260,190円	217,350円

VI 本町の児童福祉制度の概要

1 障害児通所給付事業

〔目 的〕

障害者自立支援法により障害種別ごとに分かれていた施設体系について、2012年4月1日の法改正により入所・通所の利用形態の別により一元化し、障害児にとって身近な地域で支援が受けられるようにする。

〔対象者〕

18歳未満の身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者で、通所サービスを必要とし、「通所給付受給者証」を交付された者。障害者手帳等の所持の有無は問わない。

〔サービス内容〕

種 類	内 容
児童発達支援	未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して、発達支援を行います。
放課後等デイサービス	就学している児童に、授業後・夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練・社会との交流促進などを行います。
保育所等訪問	障害児が保育所や学校などで集団生活を送るための支援を行います。

〔支給状況〕

年 度	2023年度		2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
児童発達支援	1,000件	105,118,555円	1,099件	149,650,896円	1,011件	181,580,903円
居宅訪問型児童発達支援	0件	0円	0件	0円	0件	0円
医療型児童発達支援	9件	496,550円	1件	44,490円	0件	0円
保育所等訪問	9件	195,089円	31件	480,667円	15件	292,938円
放課後等デイサービス	1,895件	149,345,760円	1,935件	175,116,309円	2,043件	195,239,321円
相談支援給付費	604件	10,436,239円	683件	13,015,646円	685件	10,827,083円
通所医療費	5件	14,695円	0件	0円	0件	0円
高額通所給付費	2件	55,706円	3件	97,647円	5件	108,245円
合 計	3,524件	265,662,594円	3,752件	338,405,655円	3,759件	388,048,490円

2 なかよし学園（児童発達支援事業）

〔設 置〕

言葉の発達の遅い子や体力のない子など、発達がアンバランスな傾向にある子を、保護者とともに通わせて、日常生活に必要な基本的な生活習慣(排泄・食事・衣服の着脱など)の指導及び集団生活への適応の訓練を行い、児童の健やかな発達を促す。

〔対象・定員〕

対象：小学校就学前の児童であって、児童福祉法第21条の5の5の規定による障害児通所給付支給決定を受けた者

定員：25名

〔園児の推移〕

単位：人

年 度	2024	2025	2026
園児数	28	27	21

4月1日現在の利用契約者数

〔園児の主な状態・年齢〕

単位：人

主な症状	多動	自閉症スペクトラム	ダウン症	発達遅滞	言葉遅れ	その他	合 計
児童数	1	7	0	4	8	1	21
年 齢	(1歳)0人 (2歳)1人 (3歳)7人 (4歳)10人 (5歳)3人						

2026年4月1日現在

〔費 用〕

利用料：児童福祉法に基づき算定された費用の原則1割(所得により負担上限あり)

給食費：大人320円/食、小人160円/食

〔療育日・時間〕

月曜日～金曜日 9：00～15：00（土・日曜日、祝日、12/29～1/3は休園）

〔デイリープログラム〕

9:00 登園
9:30 体操・散歩・運動あそび
10:15 朝の会
10:30 設定・自由あそび
11:30 給食準備・給食・片付け
13:00 自由あそび・おやつ
15:00 降園

3 東浦町遺児手当

〔目 的〕

遺児の健全な育成及びその福祉の増進を図る。（「東浦町遺児手当支給条例」）

〔認 定〕

手当の支給を受けようとするときは、東浦町長の認定を受けなければならない。

〔支給対象者〕

町内に住所があり、次の要件にあてはまる18歳以下の児童を監護している父、母又は養育者

- ①父又は母が死亡した児童
- ②父又は母が重度の障害(概ねA又は1・2級)にある児童
- ③父母が婚姻を解消した児童
- ④父又は母が引き続き1年以上行方不明である児童
- ⑤父又は母に引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧その他これらに準ずる状態にある者で町長が認めるもの

〔手当の額〕 遺児1人につき 月額5,000円

〔所得制限〕（2024年11月から）

扶養親族等の数	受給資格者	扶養義務者等
0 人	2,080,000円	2,360,000円
1 人	2,460,000円	2,740,000円
2人目以降	1人増すごとに380,000円加算	

*老人扶養、特定扶養親族がある場合は、所得限度額に一定額を加算

〔手当の支給〕

認定申請を受け付けた日の翌月～遺児が18歳到達年度の末日までの最長60月（5年）。奇数月に、それぞれの前月までの分を支給

〔費用負担〕 全額町費負担

〔支給総額と受給者数の推移〕

年度	月 額	支給総数	総支給額	受給者数	遺児数	遺児数 前年比
2023	5,000円	3,024人	15,120,000円	164人	266人	7.3%
2024	5,000円	3,199人	15,995,000円	177人	288人	8.3%
2025	5,000円	3,075人	15,375,000円	156人	252人	△12.5%

受給者数、遺児数は3月31日現在の支給制限者を除いた実数

〔事由別受給状況〕（2026年3月31日現在）

受給者	配偶者の 死亡	離 婚	遺 棄	障 害	未 婚	拘禁	合 計
父	1人	3人	0人	1人	0人	0人	5人
母	13人	121人	0人	0人	14人	0人	148人
養育者	1人	2人	0人	0人	0人	0人	3人
合 計	15人	126人	0人	1人	14人	0人	156人

受給事由が重複する場合は、当初の受給事由とする。

4 ひとり親世帯等家計相談事業

〔目 的〕

家計管理がうまくできず、生活に不安を抱えているひとり親世帯などの方に対し、ファイナンシャルプランナーとの個別相談事業を実施することで、収入・支出管理などの家計管理能力を向上させ、対象者の方の自立支援を図ります。

〔対象者〕

東浦町遺児手当や児童扶養手当の受給資格認定者、または同様の状況にあると認められる者

〔事業概要〕

ファイナンシャルプランナーによる個別の家計相談事業を実施し、お金の使い道のサポート・家計管理等様々な相談を受けることにより、対象者が長期的な出費を予測し、計画的に貯蓄等家計を管理する能力を身につけるよう促す。

〔実施状況〕

年度	2023	2024	2025
参加者数	10人	8人	4人

5 ひとり親家庭等児童受験料給付事業

〔目 的〕

高等学校や大学の受験料の捻出が困難なひとり親家庭等に対し、受験にかかった費用の一部を町が負担することによって、ひとり親家庭等の児童の将来の自立に向けた取り組みを支援するとともに、ひとり親家庭等への経済的負担を軽減します。

〔対象者〕

ひとり親等であって、支給対象費用を支払ったもののうち、次のいずれかに該当するもの

- (1) 東浦町遺児手当の支給を受けている者
- (2) (1) に準ずる者として町長が認める者

〔支給対象費用・給付額〕

下記についてかかった金額を支給する。※各児童1回のみの支給、それぞれ上限10万円

- (1) 高等学校・高等専門学校・専修学校
 - ・入学選抜にかかる検定料
 - ・入学前納金（私立高等学校）※愛知県私立高等学校入学前納金補助金の対象となる場合は対象外
- (2) 大学・専修学校
 - ・大学入学共通テストの検定料
 - ・入学選抜にかかる検定料

〔支給状況〕

年度	中学校卒業			高等学校卒業		
	申請者数	総支給額	支給平均額	申請者数	総支給額	支給平均額
2023	13人	330,000円	25,385円	19人	1,204,000円	63,368円
2024	21人	558,950円	26,617円	11人	628,000円	57,091円
2025	12人	364,000円	30,333円	14人	658,000円	47,000円

6 子育て支援ヘルパー派遣事業

〔目 的〕

妊婦又は乳幼児のいる母親が体調不良等により家事又は育児が困難な世帯に対し、子育て支援ヘルパーを派遣することで、保護者の子育てを支援し、もって乳幼児の健全な育成に寄与することを目的とする。

〔派遣対象世帯〕

東浦町内に住所を有する妊婦又は母親等が、次の各号（町長が特別な理由があると認める場合は第2号を除く。）に該当する世帯とする。

（1）次のいずれかに該当する理由により家事又は育児を行うことが困難な世帯

ア.妊婦が切迫流産その他の妊娠に起因する疾病のため、医師の診断により療養が必要と認められる場合

イ.母親等が出産後の体調不良その他の傷病等のため、継続的な支援が必要と認められる場合

ウ.児童を3人以上養育している場合

エ.多胎児児童を養育している場合

オ.その他町長が認める場合

（2）昼間において当該妊婦又は母親等を援助する者がいない世帯

〔サービスの内容〕

（1）家事に関する援助（調理、掃除、生活必需品の買い物）

（2）育児に関する援助（授乳の手伝い、オムツ交換、沐浴の介助）

（3）生活や育児に関する相談及び助言

〔利用者手数料〕

区分	1時間当たり手数料
生活保護世帯	0円
非課税世帯	110円
上記以外の世帯	220円

〔事業費〕

1時間当たり2,200円

〔委託事業者〕

社会福祉法人東浦町社会福祉協議会、特定非営利活動法人絆

〔利用者と事業費の推移〕

区分	2023年度	2024年度	2025年度
利用者人数	13人	25人	23人
派遣総時間数	441時間	1,133時間	1,056時間
事業費	970,200円	2,493,700円	2,323,200円

7 子育て短期支援事業

〔目 的〕

児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子等が夫の暴力等により緊急一時的に保護を必要とする場合に、これらの者を児童福祉施設において一時的に養育又は保護する東浦町子育て短期支援事業を実施することにより、当該児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

〔対象者〕

町内在住の18歳未満の児童、母子などであって、次のいずれかの状態の場合

- ① 保護者が社会的理由（疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、出張及び学校などの公的行事への参加）により家庭における養育が一時的に困難になる状態
- ② 夫の暴力などにより緊急一時的に保護を必要とする状態

〔利用期間〕

原則 7 日以内

〔利用者手数料〕

世帯区分	対象者区分	手数料（1人1日）
生活保護	全て	0 円
市町村民税非課税世帯又は母子、父子家庭などの世帯	2 歳未満の児童、慢性疾患児童	1,100 円
	2 歳以上の児童	1,000 円
	緊急一時保護の母親など	300 円
上記以外の世帯	2 歳未満の児童、慢性疾患児童	5,350 円
	2 歳以上の児童	2,750 円
	緊急一時保護の母親など	750 円

〔事業費〕

対象者の区分	事業単価（1 人 1 日）
2 歳未満の児童及び慢性疾患に雇っている児童	10,700 円
2 歳以上の児童	5,500 円
18 歳未満の児童の母等	1,500 円

〔実施施設〕

社会福祉法人相和福祉会 風の色
 社会福祉法人相和福祉会 波うさぎ
 社会福祉法人 半田同胞園

〔利用者と事業費の推移〕

区分	2023年度		2024年度		2025年度	
	利用人数	事業費	利用人数	事業費	利用人数	事業費
風の色	児童 6 人	65,100 円	児童 0 人	0 円	児童 1 人	5,500 円
波うさぎ	児童 0 人	0 円	児童 3 人	139,100 円	児童 0 人	0 円
半田同胞園	児童 0 人 母 0 人	0 円	児童 0 人	0 円	児童 0 人	0 円

Ⅶ 国・県の児童福祉手当等の概要

1 児童手当

〔目 的〕

この法律は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。（児童手当法第1条抜粋）

〔支給要件〕

- ① 住所要件…原則、養育者及び児童が日本国内に住所を有すること。（外国人も対象）
- ② 養育要件…高校生年代までの児童を養育していること。（海外留学している児童も対象）

〔手当額〕

児童の年齢	児童手当の額（1人あたり月額）
3歳未満	15,000円（第3子以降は30,000円）
3歳以上から高校生年代	10,000円（第3子以降は30,000円）

※「第3子以降」とは、児童及び児童の兄弟等のうち、年齢が上の子から数えて3番目以降の児童を指す。

〔現況届〕

現況届は、毎年6月に前年の所得の状況と6月1日現在の児童の養育状況等を確認するためのもの。（一部対象者のみ）

〔支給区分〕

- 「被 用 者」→ サラリーマン、公務員等
「非被用者」→ 個人事業主等

〔手当の支給〕

手当は、偶数月に、それぞれの前月分までが支給される。

また、認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例あり）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わる。

〔寄 附〕

児童手当の全部又は一部の支給を受けずに、児童手当を支給する市区町村（東浦町）に寄附することができる。

〔費用負担〕

区 分		国	都道府県	市町村
0歳～3歳未満	被用者	10/10	0	0
	非被用者	13/15	1/15	1/15
3歳以上	被用者	7/9	1/9	1/9
	非被用者			

※公務員分については全額所属庁負担

〔受給対象児童と支給総額〕

単位：人

年度		手当額	3 歳未満			3 歳以上			合 計	支給額
					小計			小計		
			被用者	非被用者		被用者	非被用者			
2023		5,000円	384	21	405	5,926	208	6,134	6,539	32,695千円
		10,000円	—	—	—	44,634	7,337	51,971	51,971	519,710千円
		15,000円	10,512	1,194	11,706	4,132	928	5,060	16,766	251,490千円
		合計	10,896	1,215	12,111	54,692	8,473	63,165	75,276	803,895千円
2024	9月分まで	5,000円	274	8	282	3,769	92	3,861	4,143	20,715千円
		10,000円	—	—	—	28,848	4,883	33,731	33,731	337,310千円
		15,000円	6,913	646	7,559	2,678	623	3,301	10,860	162,900千円
		小計	7,187	654	7,841	35,295	5,598	40,893	48,734	520,925千円
	10月分から	15,000円	3,179	239	3,418	—	—	—	3,418	51,270千円
		10,000円	—	—	—	21,037	3,212	24,249	24,249	242,490千円
		30,000円	475	71	546	2,412	488	2,900	3,446	103,380千円
		小計	3,654	310	3,964	23,449	3,700	27,149	31,113	397,140千円
	合計		10,841	964	11,805	58,744	9,298	68,042	79,847	918,065千円
	2025		10,000円	—	—	—	62,300	9,366	71,666	71,666
15,000円			8,962	845	9,807	—	—	—	9,807	147,105千円
30,000円			1,446	251	1,697	7,199	1,458	8,657	10,354	310,620千円
合計			10,408	1,096	11,504	69,499	10,824	80,323	91,827	1,174,385千円

2 児童扶養手当

〔目的〕

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。（「児童扶養手当法」）

〔認定〕

手当の支給を受けようとするときは、都道府県知事の認定を受けなければならない。

〔支給対象者〕

次の要件に当てはまる18歳以下の児童を監護している父、母又は養育者。

①父母が婚姻を解消した児童

②父又は母が死亡した児童

③父又は母が重度の障害にある児童

※「重度の障害」：国民年金法及び厚生年金保険法の1級が相当する。

④父又は母から1年以上遺棄されている児童

⑤父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童

⑥婚姻によらないで懐胎した児童

⑦父、母とも不明である児童

〔手当の額〕（月額）

区 分	全部支給	一部支給
児童1人のとき	48,050円	48,040円～11,340円の範囲
児童2人以上のとき （児童1人増すごとに）	11,350円加算	11,340円～5,680円加算

＊2026年4月から適用

〔所得制限限度額〕（2024年11月から）

扶養親族等の数	受 給 資 格 者		扶養義務者等
	全 部 支 給	一 部 支 給	
0 人	690,000円	2,080,000円	2,360,000円
1 人	1,070,000円	2,460,000円	2,740,000円
2人目以降1人増すごとに	380,000円	380,000円	380,000円

＊老人扶養、特定扶養親族がある場合は、所得限度額に一定額を加算

〔手当の支給〕

奇数月に、それぞれの前月までの分を支給

認定請求をした日の翌月～支給事由の消滅した日の属する月

※「支給事由の消滅した日」：18歳誕生日については、到達年度末まで支給する。

愛知県から直接本人に支給される。

〔費用負担〕

国 1/3 都道府県 2/3

〔受給者数の推移〕

年度	2024	2025	2026
受給者数	239人	243人	240人

4月1日現在の全部支給制限者を除いた実数。

3 愛知県遺児手当

〔目 的〕

手当を支給することで、母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成と福祉の増進を図る。

〔受給資格〕

次のいずれかに該当する18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を監護又は養育している方。

- ①父又は母が死亡した児童
- ②父又は母が重度の障害にある児童
- ③父母が婚姻を解消した児童
- ④父又は母が引き続き1年以上行方不明である児童
- ⑤父又は母に引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦婚姻によらないで懐胎した児童

〔手当額〕

遺児1人月額	1～3年目	4,350円
	4～5年目	2,175円
	6年目	支給対象外

〔所得制限〕

支給要件に該当する児童を監護又は養育している方であっても、その方の前年（1月から10月分までの手当については、前々年）の所得が規則で定める額以上のときは手当が支給されない。

・所得制限限度額（2024年11月から）

扶養親族等の数	受給資格者	扶養義務者等
0 人	2,080,000円	2,360,000円
1 人	2,460,000円	2,740,000円
2人目以降	1人増すごとに380,000円加算	

＊老人扶養、特定扶養親族等がある場合は、所得限度額に一定額を加算

〔手当の支払時期〕

- ・奇数月に、それぞれの前月までの分を支給
- ・認定申請をした日の属する月 ～ 支給事由の消滅した日の属する月
※「支給事由の消滅した日」：18歳誕生日については、到達年度末まで支給する。
- ・愛知県から直接本人に支給される。

〔費用負担〕

全額県費負担

〔受給者の推移〕

年度	2023	2024	2025
受給者数	124人	130人	128人

＊4月1日現在、支給制限者含まず。

4 特別児童扶養手当

〔目 的〕

精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進を図る。（「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」）

〔認 定〕

手当の支給を受けようとするときは、都道府県知事の認定を受けなければならない。

〔支給対象者〕

①精神又は身体に一定の障害を有する20歳未満の児童を養育している父、母、又はその養育者

※「一定の障害」：国民年金法の1・2級（I Q50以下程度又は身体障害1～3級（4級の一部を含む。）程度が相当する。）

②原則として、公的年金給付と併給できるが、障害児本人が厚生年金保険法の障害年金等の受給権を有する場合は対象とならない。

〔手当の額〕（月額）

区 分		手 当 額
1 級	I Q35以下(療育A)程度又は身体障害1～2級程度	障害児1人につき 58,450円
2 級	I Q50以下(療育B)程度又は身体障害3級(4級の一部含む)程度	障害児1人につき 38,930円

※2026年4月から適用

〔所得制限限度額〕

扶養親族等の数	本 人	配偶者及び扶養義務者
0 人	4,596,000円	6,287,000円
1 人	4,976,000円	6,536,000円
2 人	5,356,000円	6,749,000円
3 人	5,736,000円	6,962,000円
4 人	6,116,000円	7,175,000円
5 人	6,496,000円	7,388,000円

※老人扶養等がある場合は、所得限度額に一定額を加算

〔手当の支給〕

- ・毎年4月・8月・11月に、それぞれの前月までの分を支給
- ・認定請求をした日の翌月～支給事由の消滅した日の属する月
- ※「支給事由の消滅した日」：特別児童扶養手当は20歳誕生日の属する月で終了。
- ・愛知県から直接本人に支給

〔費用負担〕

全額国庫負担

〔受給者の推移〕

年度	2023	2024	2025
受給者	95人	109人	101人

※4月1日現在の数値 支給制限者含まず。

5 子育て家庭優待事業

〔目 的〕

愛知県が進める少子化対策のための施策の一つとして、協賛店舗等が子育て家庭に対する各種優待を行うことにより、子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図り、これら児童の健全な育成と福祉の増進に寄与することを目的とするもので、愛知県と市町村との協働事業としています。

〔事業の概要〕

妊娠中の方及び18歳未満の子どもとその保護者の方が、愛知県の子育てポータルサイト「はぐみんネット」に利用登録を行うことによりスマートフォン上で利用できる優待カード

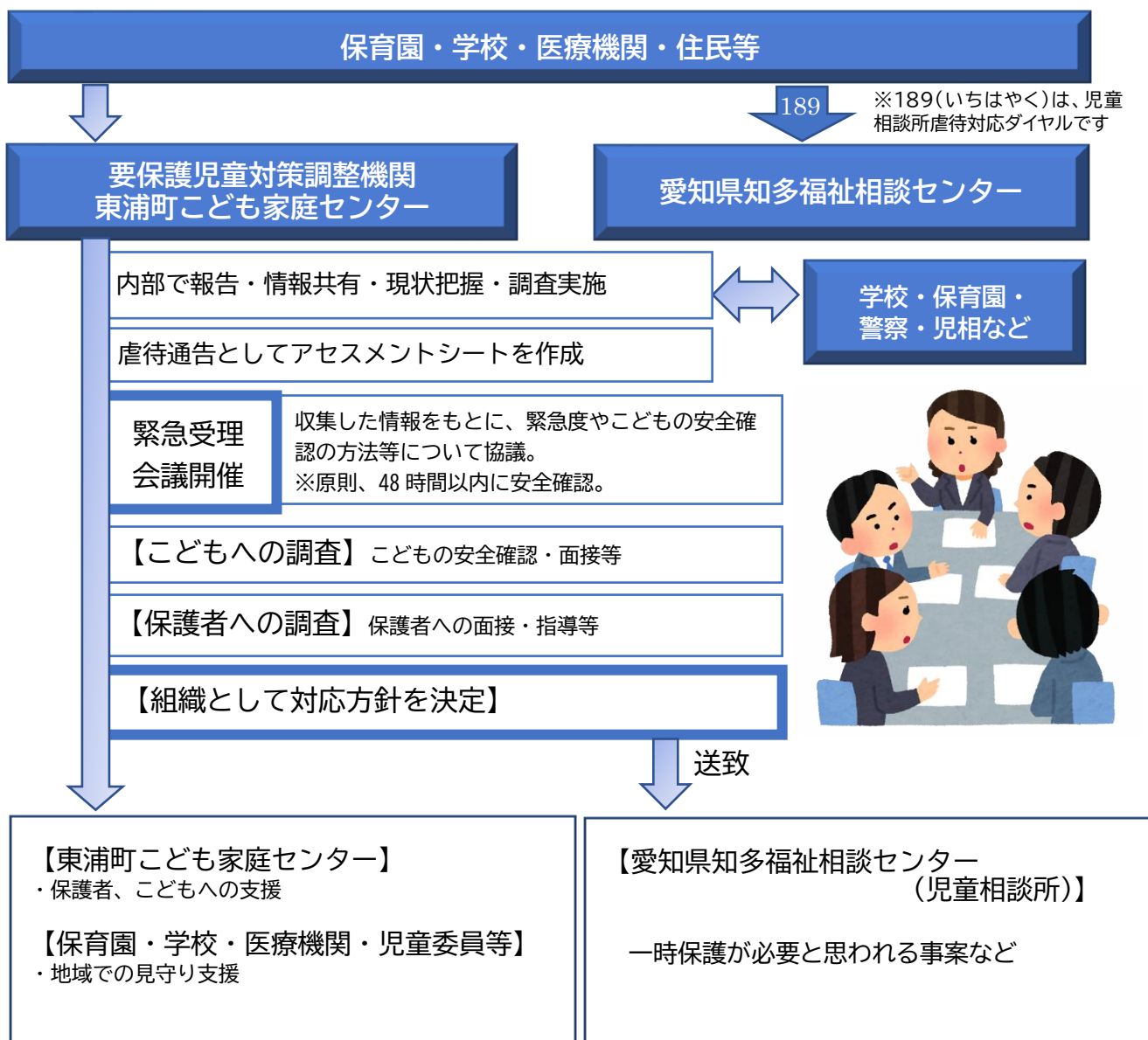
「はぐみんカード」を協賛店舗で提示することにより、協賛店舗が独自に設定する様々な特典やサービスが受けられる事業です。

〔協賛店舗〕

町内の協賛店舗30店舗（2026年4月1日現在）

VIII 児童虐待への取組み

1 児童虐待通告後の対応



2 要保護児童対策地域協議会の組織・機能

要保護児童対策地域協議会		
代表者会議	実務者会議	個別支援会議
基本方針の協議、町全体の現状把握、協議会の活動評価等 【参加者】 各機関の代表者 【開催頻度】 年1回	情報交換、支援策の評価・見直しを含む総合的把握等 【参加者】 各機関の実務者 【開催頻度】 毎月	現状把握、問題点の確認、個別具体的な支援の検討等 【参加者】 各機関の関係者 【開催頻度】 随時

東浦町民憲章

- ・ 思いやりと感謝の気持で
すなおな心の人となります
- ・ きそく正しい生活で
健康なからだをつくれます
- ・ 家族が力を合わせて
明るい家庭をつくれます
- ・ 緑豊かな自然と
やすらぎのある郷土をまもります
- ・ しあわせを願い
みんなで調和のあるまちをつくれます

「ひがしうらの子ども・子育て」(2026年度版)

発行・編集 東浦町こども未来部子育て支援課

発行日 2026年7月31日

1995年8月1日「東浦町の保育行政」(平成7年度版)発行	2011年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成23年度版)発行
1996年8月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成8年度版)発行	2012年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成24年度版)発行
1997年8月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成9年度版)発行	2013年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成25年度版)発行
1998年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成10年度版)発行	2014年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成26年度版)発行
1999年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成11年度版)発行	2015年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成27年度版)発行
2000年12月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成12年度版)発行	2016年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成28年度版)発行
2001年12月3日「ひがしうらの児童福祉」(平成13年度版)発行	2017年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成29年度版)発行
2003年1月6日「ひがしうらの児童福祉」(平成14年度版)発行	2018年9月3日「ひがしうらの児童福祉」(平成30年度版)発行
2004年1月9日「ひがしうらの児童福祉」(平成15年度版)発行	2019年9月3日「ひがしうらの児童福祉」(令和元年度版)発行
2004年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成16年度版)発行	2020年9月4日「ひがしうらの児童福祉」(令和2年度版)発行
2005年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成17年度版)発行	2021年9月3日「ひがしうらの児童福祉」(令和3年度版)発行
2006年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成18年度版)発行	2022年9月2日「ひがしうらの児童福祉」(令和4年度版)発行
2007年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成19年度版)発行	2023年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(令和5年度版)発行
2008年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成20年度版)発行	2024年9月2日「ひがしうらの児童福祉」(令和6年度版)発行
2009年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成21年度版)発行	2025年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(2025年度版)発行
2010年9月1日「ひがしうらの児童福祉」(平成22年度版)発行	2026年7月31日「ひがしうらの子ども・子育て」(2026年度版)発行